



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp

HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

9月号

令和6年9月10日発行

木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

令和6年度

木曽町福祉の集い (旧 社会福祉大会)

日時: 令和6年 10月5日(土)

場所: 日義公民館(木曽町日義 1600-1)

内容: 10:00~10:30 オープニング (木曽町中学校吹奏楽部)

10:30~12:30 展示・販売・体験・お楽しみ企画

12:50~13:20 ボウタイ活動発表 (開田八人衆・万礼の会)

13:30~14:00 式典

14:00~15:30 講演会

10:00~15:30 ミツナカ

その他: ご希望の方へ送迎車を運行いたします。

乗車をご希望される方は、9/27(金)までにお申し込みください。

(乗車場所・時間は、お申し込みの状況により、別途、打ち合わせをさせていただきます。)

*詳細は、裏面をご確認ください。



講演会 14:00~15:30

要約筆記あります!

しょうふくてい しょうすけ

講師: 笑福亭 笑助 氏(落語家)

講演テーマ: 「笑って学ぶ!最新の特殊詐欺の手口と対策」

入門と同時に上京。東京で活動したのち、2014年4月~2018年9月までの四年半の間、吉本興業の「あなたの街に住みます芸人プロジェクト」によって、東北住みます落語家兼山形住みます芸人として山形県に移住して活動。

現在は大阪に戻り、天満天神繁昌亭や神戸喜楽館、その他さまざまな高座に上がっている。古典落語の持ちネタは60席以上。

その他、「八尾ゴリラ」「金閣寺」「山形のススメ」などの新作落語を演じる。又、お客様のニーズに合わせた「オリジナル落語」も創作されています。



展示・販売・体験

福祉の集いの詳細、チラシ、会場図等については、木曾町社協のホームページでもご確認いただけます。



木曾町社協 HP

<展示>

木曾町手をつなぐ育成会、朗読の会「蓬生」、お話の会 めっきらもっきら、木曾踊り保存会、4ピースプラス、フランネルの会、中部ふれあいサロン清流会（福島）、福寿草サロン（三岳）、桑原サロン（三岳）、福島・開田デｲバースセンター、木曾町社協（体制整備事業）

<販売>

木曾養護学校、木曾町中学校、手芸ボランティアいぶき、みやまの家、ともえの家、木曾ネコ会、ペチカンず木曾

<体験>

点訳サークル「ささゆり」、手話サークル「ミミ」
JA 木曾介護センター、木曾訪問看護ステーション

キッチンカー



▼「大澤商店」

おにぎり＋豚汁・フランクフルト・
フルーツサンド・スムージーほか



▼「Ponte Kicchin (ポンテキッチン)」

カレー・カレーパン・飲料など



その他

・「十石屋（木祖村）」の大判焼きの販売と
「ペチカンず木曾」のお弁当販売もあります！

*「ペチカンず木曾」のお弁当は、限定10食！



・「餅つき」、「キャラメルポップコーン」の
無料配布もあります！



お楽しみコーナー



<射的>

3回チャレンジして景品をGETしよう！

どなたでも気軽にチャレンジできます。参加費**無料**

<サイコロチャレンジ>

サイコロを1回振って、出た目の数だけ好きなお菓子をGETできます。参加費**無料**

*いずれも景品が無くなり次第終了となります。

フードドライブにご協力ください！

フードドライブとは、ご家庭で使わない食品を持ち寄り、必要としている支援に寄付する活動です。回収した食品等は、生活困窮者や子ども食堂等で有効利用させていただきます。今回は、日用品も受付いたしますのでご協力いただける方は、福祉の集い当日会場までお持ちください。

<受付できる食品・日用品（消耗品）例>

乾麺・米・インスタント食品・レトルト食品・缶詰等

*賞味期限が1カ月以上あるもの *常温保存できて未開封のもの

シャンプー・ボディソープ・洗濯用洗剤・食器用洗剤等

*未開封・未使用のものに限ります

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和 6年10月9日（水）13：00～16：00まで

場 所：日義農村環境改善センター（木曾町日義1620-1）

主な相談内容：法律相談（司法書士）・心配ごと相談（日義地区民生委員）・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、10月8日（火）までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。

お申し込みは
木曾町社協
☎26-1116まで